

千葉県告示第779号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和2年9月28日

千葉市長 熊谷俊人

名 称	所 在 地	指定年月日
(歯科)		
あべ歯科クリニック	千葉県稲毛区稲毛東3-4-15 吉田ビル1F	令和2年8月15日
(薬局)		
株式会社コスモ コスモ薬局 幕張駅前店	千葉県花見川区幕張町5-145	令和2年9月1日
イオンリテール株式会社 イオン薬局マリンピア店	千葉県美浜区高洲3-13-1	令和2年8月21日
ウエルシア薬局 千葉おゆみ野店	千葉県緑区おゆみ野3-1	令和2年9月1日
(訪問看護)		
医療法人社団淳英会 おゆみの中央病院訪問看護ステーション	千葉県緑区おゆみ野南6-49-9	令和2年9月1日